

HPCI ソフトウェア賞の選定にあたっては、この選定要領に従って行うこととする。

1. 選定の基本方針

大規模計算などの計算科学分野の発展に貢献したソフトウェアのうち特に有益と認められたソフトウェアについて、**若手開発者・若手を中心とする団体**（HPCI ソフトウェア賞開発部門賞）あるいは普及に貢献した**若手・若手を中心とする団体**（HPCI ソフトウェア賞普及部門賞）に贈呈する賞。

なお本賞における若手とは、おおむね 40 歳以下、もしくは、学位取得後、おおむね 15 年以内のものとする。また選定には、ダイバーシティを考慮する。

科学的成果に関しては多くの分野で評価されるが、ソフトウェアの開発だけでは評価されにくい側面を特に考慮する。例えば既存手法の活用であっても、共通に使われるマシン向けのチューニングなどにより、広く一般に使われるソフトウェアの開発・普及に貢献した**若手・若手を中心とする団体**を顕彰することを目的とする。

2. 選定の方法

（１）審査方法と枠組み

１）審査方法や基準等の確認と決定のため、HPCI コンソーシアム理事長を委員長とする、HPCI ソフトウェア賞選定委員会（以下「委員会」という。）を設ける。

２）委員会は、HPCI コンソーシアムの理事、および HPCI 理事会の選任する有識者から構成される。

３）委員会は、書面審査を実施する。

４）委員会は、審査結果をとりまとめて、HPCI 理事会に提出する。

５）HPCI 理事会は委員会の審査結果に基づいて受賞者を決定する。

（２）審査の手順

１）書面審査

委員は、「（３）審査基準」、「（４）審査の留意点」、「３．（１）審査委員の留意事項」を踏まえて書面審査を実施する。

２）選定件数

委員会は、１）の書面審査の結果に基づき、合議により、受賞課題を数件選定する。

（３）審査基準

1) ソフトウェア動作実績

開発の主体が日本にあり、かつ選考時に稼働中のスーパーコンピュータ等での動作実績があるか。

2) 普及への貢献

共通に使われるマシン向けにチューニング等を実施し、広く一般に使われるソフトウェアであるか。

3) 科学的成果の創出

科学的成果の創出に貢献した実績のあるソフトウェアであるか。

4) 着想、アイデアの斬新性、独創性

①柔軟な発想や手法等に基づき、斬新性、独創性、および革新性の高いソフトウェアであるか。

②これまでの常識等にとらわれない挑戦的な機能を有しているか。

5) 開発ソフトウェアの波及効果

①ソフトウェアのダウンロード数や利用数などが多く、広く使われているか。フリーソフトウェアでない場合は、客観的な利用状況が記載されているか。

②当該分野における重要なソフトウェアであり、そのソフトウェアを利用することで世界をリードする成果の創出が期待できるか。

③新たな科学・技術を創造し、学際分野の研究を進展させるなど、我が国の科学・技術の発展への寄与が期待できるソフトウェアであるか。

④科学的・技術的知見の融合によるブレークスルーの創出、革新的技術推進、もしくは、実利用・普及によりイノベーション推進に寄与するソフトウェアであるか。

6) 若手の定義

本選定における若手とは、おおむね 40 歳以下、もしくは、学位取得後、おおむね 15 年以内のものとする。

(4) 審査の留意点

1) 上記の「(3) 審査基準」のほか、選定に必要な基準が新たに生じた場合には、委員会で審議の上でその基準を採択し、その基準を基に課題選定を行ってよい。

3. その他

(1) 審査委員の留意事項

1) 利害関係者の排除

審査委員が、審査するソフトウェア開発者・団体との関係において、次に該当すると自ら判断する場合には、審査に加わらないこととする。

- ①親族関係もしくはそれと同等の親密な個人的関係
- ②緊密な共同研究を行う関係（例えば、共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆もしくは同一目的の研究会メンバにおいて、緊密な関係にある者）
- ③同一研究単位での所属関係（同一講座の研究者等）
- ④密接な師弟関係、もしくは直接的な雇用関係
- ⑤受賞の採否が審査委員の直接的な利益につながると見なされるおそれのある対立的な関係、もしくは競争関係

2) 参考情報の取扱い

審査委員は、選定課題の内容に関して、専門家による書面レビューの結果を審査の参考とすることができる。

3) 秘密保持

- ①審査委員は、書面審査の過程で知り得た個人情報及び審査内容に係る情報について、外部に漏らしてはならない。
- ②審査委員として取得した情報（応募書類等各種資料を含む）は、他の情報と区別し、善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

(2) 開示・公開等

- 1) 審査結果については、受賞者決定後、HPCI コンソーシアムから速やかに応募者に通知するとともに公表する。
- 2) 審査委員の氏名、所属機関及び役職名については、HPCI コンソーシアムで公表する。
- 3) 審査結果等の内容は、HPCI コンソーシアムのホームページにおいて公開する。

以上